

令和2年度 第10回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和3年1月25日(月) 午後4時00分～午後5時00分							
招集の場所	役場本庁3階 大会議室							
出席委員 13名 欠席委員 1名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別		
	1	和喜田 重則	出	8	西崎 梅一	出		
	2	孝野 覚也	出	9	河野 仁	出		
	3	西本 繁夫	出	10	尾崎 春夫	出		
	4	中川 里美	出	11	田中 定嘉	出		
	5	西口 孝	出	12	山田 聡	出		
	6	太田 憲男	出	13	谷口 八千代	欠		
	7	山口 深	出	14	浜田 暁	出		
議事録署名人	4	中川 里美		5	西口 孝			
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 3名 事務局職員 2名	職名		氏名		職名		氏名	
	推進委員		増崎 淳子		推進委員		山本 洋文	
	推進委員		吉見 克巳					
	事務局長		吉村 克己		課長補佐		加洲 能子	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)							

令和 2 年度第 10 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 2 年度愛南町農業委員会第 10 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 13 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 4 番、中川 里美委員と 5 番、西口 孝委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 18 番、緑乙 1027 番外 5 筆、地目・面積は田・5,042 m²、畑・3,231 m²、合計 8,273 m²で 3 条有償移転でございます。経営面積は 0a でございます。</p> <p>受付番号 19 番、正木 1363 番、地目・面積は田・735 m²で 3 条無償移転でございます。経営面積は 144.5a でございます。</p> <p>以上 2 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。18 番お願い致します。</p>
委員	<p>1027 は左谷という地域で、この辺りは柑橘の畑になっております。1305 は当時のほうに町道があるのですが、町道の脇で、基盤整備しています。隣接地と区別がつきにくいほど小さいですが、現況は田です。3719 と 3723-1 につ</p>

	<p>きましては、申請地の間にある家が、譲渡人の育った家になります。家も一緒に購入して、周りも管理していきたいということです。草も刈っています。3760と3823は、田として今も作られています。県道から西柳に向かっていくところの基盤整備した広いところの一部となっています。十分管理されて、田として活用できます。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>追加説明です。以前一部、私が、利用権を設定して耕作していたのですが、譲受人の方が購入して、自分でやっっていこうとしているというお話でした。40代の若い方です。</p>
議長(会長)	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。19番お願い致します。</p>
委員	<p>申請地は、篠山小中学校の上です。教員住宅があって、そこから登って行った所です。二人は親子で、農業者年金の関係で、名義をうつしたいということでした。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 16 番、城辺甲 3835 番 3、地目・面積は田・357 m²でございます。転用目的は資材置場でございます。また、農地の区分は市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第 3 種農地と判断されます。</p> <p>受付番号 17 番、広見 2042 番 1、地目・面積は畑・410 m²でございます。転用目的は住宅・倉庫でございます。また、農地の区分は、農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>以上 2 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。16 番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、城辺中学校の正面です。隣接地は、住宅が建っています。譲受人が、建築リフォーム業をはじめるといふあたり、資材置場がないということで、申請地を買い受けて資材置場としたい。建築の足場や、グリ石・ジャリ石などを置く予定だということです。隣接する住宅等につきましては、被害がないようにするという事です。被害があった場合には自己責任で対処すると。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>17 番ですが、地元委員さんが欠席のため、事務局お願い致します。</p>

事務局	<p>場所は、一本松の広域農道の惣川大橋付近にあります池の南 700mほど離れたあたりになります。借受人と貸付人は親子です。借受人であります息子さんは今回結婚をされまして、現在両親と同居をしておりますが、今の住宅では手狭になってきました。そこで、隣接した母所有の申請地を借り受けまして、今の住宅を増改築し、2世帯住宅を建築されたいということで、今回の申請が出されております。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号262番は再設定で、僧都599番3外5筆、地目・面積は田・5,145㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号263番は再設定で、僧都1419番3外1筆、地目・面積は田・3,002㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号264番は再設定で、緑乙925番1外6筆、地目・面積は田・1,652㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号265番は新規で、緑乙925番6、地目・面積は田・280㎡、使用貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号266番は再設定で、緑乙3634番外4筆、地目・面積は田・5,810㎡の内4,385㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号267番は再設定で、城辺甲2402番外1筆、地目・面積は田・1,067㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は3年でございます。</p>

受付番号 268 番は再設定で、城辺乙 1277 番外 3 筆、地目・面積は田・2,369 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。

受付番号 269 番は再設定で、城辺甲 4903 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・1,492 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 270 番は再設定で、城辺甲 5240 番、地目・面積は畑・2,746 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 271 番は再設定で、正木 1212 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,716 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。

受付番号 272 番は再設定で、増田 2762 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・1,758 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 273 番は再設定で、増田 2764 番、地目・面積は田・562 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 274 番は再設定で、広見 1235 番 1、地目・面積は田・5,295 m²、賃貸借で生産物は飼料稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 275 番は再設定で、中川 2000 番 1 外 4 筆、地目・面積は田・5,037 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。

受付番号 276 番は再設定で、中川 2086 番、地目・面積は田・802 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。

受付番号 277 番は新規で、広見 3235 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,932 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 278 番は新規で、御荘長月 933 番 1、地目・面積は田・959 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 279 番は新規で、緑乙 725 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,617 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年の内、水稲裏作の期間であります 10 月 1 日から 4 月 30 日までの利用でございます。

受付番号 280 番は新規で、緑乙 629 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,414 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年の内、水稲裏作の期間であります 10 月 1 日から 4 月 30 日までの利用でございます。

受付番号 281 番は新規で、広見 2036 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・3,650 m²の内 3,311.62 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 1 年でございます。

受付番号 282 番は新規で、広見 1555 番 1、地目・面積は田・1,486 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 283 番は新規で、広見 2687 番 1、地目・面積は田・968 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

	<p>受付番号 284 番は新規で、上大道 1214 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,729 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 285 番は新規で、上大道 1281 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・1,311 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 286 番は新規で、上大道 72 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・3,894 m²、畑・801 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 287 番は新規で、緑乙 274 番、地目・面積は田・2,458 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 26 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長

河野 仁

議事録署名人

中川里美

議事録署名人

西日 春